

各務原市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 21 年 9 月更新

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与及び民間従業員データ

職 種	各 務 原 市			民 間 企 業			A/B
	職員 数	平 均 年 齢	平均給与 月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平 均 年 齢	平均給与 月額 (B)	
清掃職員	8 人	46.4 歳	353,572 円	廃棄物処理業 従業員	43.6 歳	299,700 円	1.18
学校給食員	33 人	48.10 歳	288,935 円	調 理 士	42.2 歳	284,300 円	1.02
用 務 員	31 人	53.9 歳	315,521 円	用 務 員	53.9 歳	225,900 円	1.40
運 転 手	5 人	43.7 歳	375,344 円	自家用自動車 運転者	53.1 歳	257,200 円	1.46
そ の 他	5 人	42.5 歳	321,063 円				
企 業 職 (水道)	9 人	53.5 歳	415,214 円				
全 体	91 人	50.1 歳	322,676 円				

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 17 年～19 年の 3 ヶ年平均。廃棄物処理業従業員及び用務員については、全国計のデータであり、調理士及び自家用自動車運転者については、岐阜県のデータです。)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、経験年数、業務内容、事業所の規模、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

	清掃職員	学 校 給食員	用 務 員	運 転 手	そ の 他	企業職 (水道)	全 体
27 歳以下			1 人				1 人
28 歳～31 歳		1 人					1 人
32 歳～35 歳	1 人	1 人		1 人	2 人		5 人
36 歳～39 歳	1 人	2 人	1 人	1 人		1 人	6 人
40 歳～43 歳		6 人		1 人	2 人		9 人
44 歳～47 歳	3 人	5 人	4 人	1 人		1 人	14 人
48 歳～51 歳	1 人	4 人	2 人				7 人
52 歳～55 歳		6 人	3 人			3 人	12 人
56 歳～59 歳	2 人	8 人	20 人	1 人	1 人	4 人	36 人
全 体	8 人	33 人	31 人	5 人	5 人	9 人	91 人

データは平成 21 年 4 月 1 日現在のものです。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表について

一般職給料表の3級までを適用しています。

イ 技能労務職員の特殊勤務手当について

技能労務職員の特殊勤務手当は次のとおりです。

種類	支給対象	手当額
不快手当	北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員	日額 600円
	火葬場において、遺体の火葬業務に従事する職員	1体 200円
危険手当	北清掃センターにおいて、焼却炉の内部で点検等の作業に従事する職員	1回 500円
	高圧電気の操作、点検等の業務に従事する職員	日額 300円

ウ 昇給基準について

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳以上の職員にあっては2号給)を標準として昇給を行っています。

2 基本的な考え

当市の技能労務職員の給与は、賃金構造基本統計調査における民間データと比較すると高い水準となっていることを踏まえ、給与面において生計費、国や県及び近隣市の動向を注視しながらその都度見直しを行うと共に、職員数については原則退職者不補充を堅持しながら、技能労務職員の職務の性格や内容を考慮しながら、適正化に向けた取組を推進していきます。

3 具体的な取組内容

(1) 給与について

技能労務職員の給料表は、一般職給料表(3級まで)を適用しており、平成18年4月に国家公務員に準じた給与構造の見直しを実施したところではありますが、国の行政職俸給表(二)の適用に向けて努めていきます。

(2) 諸手当について

特殊勤務手当の見直しについては、平成18年度に不快手当や特別手当(変則勤務職場に勤務する職員)の見直しや廃止を行い、平成21年4月からは月額で定められていた特殊勤務手当の支給方法を日額、又は回数等による支給へ見直しました。また、通勤手当の見直し(平成19年1月)や、勤務1時間当たりの給与額の算出方法の見直し(平成21年4月)も実施しました。

4 その他

技能労務職は、原則退職者不補充としており、平成21年4月1日における技能労務職員の数は91人ですが、そのうち55歳以上の職員が41人で、5年後には技能労務職員の数が現在の約半数になることが予想されます。

また、平成15年度より保育所、小学校や中学校の給食調理業務を順次民間委託へ切替え、平成20年度には1箇所の保育所調理業務と給食センターの民間委託を実施し、平成21年度には1箇所の保育所調理業務の民間委託を実施しました。